くも合戦

かじき

No.390
昭和62年4月号

広報

題字　宇都宮町長

発　行　加治木町
編　集　総務課

春眠

『春眠暁を覚えず』とはどういうことかと中学生に聞いたら「受験勉強から解放されて眠りたいだけ眠ること」だと答えた子がいたとか……。

笑えない話ですね。

春眠という言葉は、唐の詩人孟浩然の詩に「春眠暁を覚えず、処処啼鳥を聞く」とあるのが出典です。

暑からず、寒からずの、ほんわかした春は快い眠気をさそいます。

眠りといえば、怖いのは運転中の〝春眠〟です。春はドライブ・シーズンでもあり、年度変わりで車の往来が激しくなる時期でもあります。

運転中の居眠りには注意したいものです。

「運転手さんお願いネ…僕らはピッカピカの1年生です」

予算など二十九の議案を可決

第一回町議会定例会

第一回町議会定例会が三月十日から二十七日まで十八日間の会期で開催され、六十二年度の予算や「町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例」など二十九の議案と請願一件、陳情三件、意見案三件を審議可決しました。

「嶽線」廃止後はスクールバスを運行

長い間地区民の足として親しまれてきた国鉄バス「嶽線」の廃止に伴い、お年寄りや通勤者などの足を確保するため、現在西別府・辺川地域を運行しているスクールバスを代替バスとして運行するための条例が審議可決されました。

条例では、乗合自動車の運行区間や、乗降場所を永原や辺川、嶽などに設けることにしています。

また、普通料金は全区間均一料金とし、大人は二百円となっており、運輸大臣の許可を受け、運行を始めることになっています。

総額は三十九億七千五百万円

昭和六十二年度一般会計予算

昭和六十二年度の一般会計予算額は、三十九億七千五百万円で、六十一年度と比較すると一億九千六百万円の増となりました。

歳入

歳入の内訳をみると、町税などの自主財源は十九億三千六百五十一万八千円で予算の四十八・六パーセントを占めており、一方、国や県への依存財源は二十億三千八百四十八万二千円となっています。

自主財源のうち町税は十四億九千二百四十七万四千円で、六十一年度に比べ四千八百三十五万五千円（三・三パーセント）増加しています。

歳出

歳出の内訳を〝性質別〟に分けてみると、普通建設事業費や災害復旧事業費などの投資的経費は十億七千百九十五万五千円で総予算の二十七パーセントを占めており、六十一年度に比較して一億一千二百五十二万五千円（十一・七パーセント）増加しています。

廃止後はスクールバスが運行（嶽線）

基金額は四百三十八万円

町畜産特別導入事業

本町農業生産の主要な部門を占めている畜産の振興を図るため、肉用牛資源の確保と高齢者等の福祉の向上に資することを目的とした「町畜産特別導入事業基金条例」が制定されました。

これは、基金をもとに町が計画的に肉用牛を購入し、肉用牛の飼養を希望する六十歳以上の高齢者などに一定期間貸し付けを行うもので、基金の額は四百三十八万円となっています。

四月から五千円に改訂

町立幼稚園の保育料

町立幼稚園の保育料が四月一日から「五千円」（現行三千円）に改訂されました。

役場職員の異動

四月一日付

（　）内は旧課

姶良郡西部消防組合へ出向（総務課長）迫屋清治▽総務課参事（水道課長）福島三郎▽総務課長（教育委員会庶務課長）湯川勇▽水道課長（福祉課長）堂森輝文▽住民課長（経済課長）東清治▽福祉課長（農業委員会事務局長）猪目明▽保健衛生課長（住民課長）溝口利男▽経済課長兼農業委員会事務局長（保健衛生課長）堀切薫▽教育委員会庶務課長（耕地課長補佐兼管理係長）山口正春▽都市計画課参事（水道課長補佐兼工務係長）荒川学▽福祉課長補佐兼児童係長（住民課長補佐兼窓口係長）伊丹正登▽住民課長補佐兼記録係長（収入役室出納係長）水流清子▽耕地課長補佐兼管理係長（住民課記録係長）仮屋薗昭▽教育委員会庶務課長補佐兼庶務係長（監査委員事務室書記）杉田淳平▽監査委員事務室書記（総務課財政係長）白尾親昭▽総務課財政係長（総務課管財係長）冨永貞義▽総務課管財係長（福祉課老人障害係長）寺師秀孝▽福祉課老人障害係長（学校給食共同調理場係長）岩下俊男▽加治木保育所長（住民課国民年金係長）柏木タミエ▽住民課国民年金係長（住民課）川田伸幸▽収入役室出納係長（福祉課）前畠利春▽学校給食共同調理場係長（教育委員会庶務課）木場正夫▽水道課工務係長（水道課）米沢春美▽教育委員会庶務課（総務課）山下滋▽住民課（経済課）二見和彦▽福祉課（土木課）鳥丸勝弘▽総務課（福祉課）有村一朗

新規採用　（　）内は配属課

高山　八大（保健衛生課）
桃木野　清（福祉課）
小濱　剛（経済課）

退職　（三月三十一日付）

木下　幸江（福祉課長補佐）
竹下　正子（加治木保育所長）
篠崎　裕子（保健衛生課）

町有林に桜を植樹

町議会議員

「緑の月間」期間中の三月二十日、町議会議員のかたがたが〝染井吉野〟桜二十五本を町有林の一角に植樹しました。

場所は、桜島を前に望む西別府上嶽の広域基幹林道・長尾山線の途中で、来春には美しい花を見せてくれることでしょう。

将来は町民の憩いの場に

魅力と風格を持つまちづくり

施政方針を説明

宇都宮町長は三月十日行われた本会議で〝魅力と風格を持つまちづくり〟のために「交通体系」「働く場」「水と緑」「教育と文化」「健康福祉」「住環境」「安全衛生」「行財政」の八つの政策を柱とする施政方針を説明しました。（紙面の都合により一部省略して掲載します）

官民一体となり町民の英知を結集

我が加治木町は、これまで幾多の試練を克服し、郡内の政治・経済・教育・文化の中心地として今日のような発展を遂げることができました。これひとえに町民各位のたゆまない御努力と、議会の皆様がたの御協力のたまものでございまして、心から敬意と感謝の意を表わすしだいでございます。

私は、町政の推進に当たりましては、常に高潔と公正を旨とし、実体を貴び、名を貴ばず、静から動へと、守りの姿勢から攻めの姿勢へと移行し、限りなく町政を前進するために、所要の施策を積極的に展開し、来るべき二十一世紀への大きな躍進に向けて、魅力と風格を持つまちづくり〟のために新たな勇気と決意の下、こん身の努力を重ね、町民の厳粛な負託にこたえて参る所存でございます。

そのために、本年はあらゆる点に官民一体となり町民の英知を結集し、その先頭に立ち町政をなおいっそう飛躍させるための環境づくりの布石を国・県はもとより、あらゆるところに打ち、その基礎を完成する予定でございます。

また、補助金行政への依頼心や福祉・医療・教育行政の行き過ぎ等の弊害もなきにしもあらずで、これらの諸施策の再度の洗い直しをいたし健全なる方向への方向づけをしていきたいと思っております。

当初予算を審議

国も厳しい財政運営

さて、我が国経済を取り巻く国際情勢を見ますと、先進国の景気は原油価格の安定、物価の落ち着き、金利の低下、技術革新の進展等を背景といたしまして、引き続き緩やかに拡大するものと期待されております。

ただ、雇用情勢は依然として厳しい状況が続くものと予想されておりまして、保護主義的な動きも引き続き懸念されております。

また、発展途上国は景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど、困難な状況が続くものと予想されております。

一方、国内におきましては、国及び地方自治体の財政は昭和五十年度以降多額の財源不足を生じ、これを借入金で補てんすることにより運営されているところでありますが、昭和六十二年度におきましても引き続き大幅な収支不均衡の状態から脱却できず、財政運営の環境は一段と厳しさを加えている現状でございます。

このような経済情勢にかんがみ、政府はさきに昭和六十二年度の経済運営の基本的態度を決定し、同時に国の予算案及び地方財政計画を策定いたしております。

これを要約いたしますと、第一は内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図る。

第二は、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向けて率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的な貢献を行う。

第三は、行財政改革を強力に推進する。

第四は、引き続き物価の安定を維持する。といたしております。

昭和六十二年度の国の予算編成は、厳しい財政事情の下で引き続き行財政改革を強力に推進し、速やかに財政の対応力の回復を図ることが緊急かつ重要な政策課題として既存の制度や施策について更に見直しを行うなど、経費の徹底した節減・合理化の措置がとられているようでございます。

さて　国の一般会計予算は五十四兆一千十億円と、六十一年度当初予算に比べわずかに百二十四億円の増額で、伸び率はほぼゼロという超緊縮予算となっております。

整備が進む新生町

また、地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画につきましては、総額五十四兆三千七百九十六億円で、前年度に比べ二・九パーセントの増となっております。

本年度の地方財政は、六十一年度における国庫補助負担率の引き下げ措置に加えて、新たな国庫補助負担率の引き下げ措置が行われており、その穴埋めの財源として地方債の発行が大幅に増えておるのが現状でございます。国の財政悪化のしわ寄せを地方自治体も背負った形となっております。

地方交付税の総額は、九兆八千八百九十四億円となっておりまして、前年度より約〇・六パーセントの増となっております。

また、地方債の計画は八兆一千百五十万円で、前年度より約十四・四パーセントの増となっております。

居住都市の実現を

以上、国における財政運営について申し上げましたが、私は昭和六十二年度の予算を編成するに当たりましては、厳しい財政状況の下で国及び県の施策の動向に適切に対応しますとともに、行財政運営の自主的な努力を重ね、本町の総合振興計画の指標といたします「市民生活が躍動する居住都市」の実現を基本といたしまして予算の編成をいたしました。

これら各般にわたり施策の大綱について申し上げます。

市民生活が躍動する

交通体系

永原・市野線の改良工事を実施

大綱の第一点は、交通の流れをよくするための道路等の「交通体系」の整備促進でございます。

本町の新市街地加治木団地の分譲計画戸数七百二十六戸については昭和五十六年度から分譲が開始され、昭和六十二年一月末現在において五百十戸の分譲でございます。本年度の分譲計画は、戸建分譲として二十五戸、土地分譲三十戸、計五十五戸が計画をされております。

昨年三月三日開業いたしました錦江駅の建設は分譲促進にかなり影響が出ており、昭和六十一年度建設分から適用いたしました地域振興住宅制度の活用は木材需要の拡大と併せて、今後の分譲促進が期待されるところでございます。

また、団地内近隣センターのオープンに引き続き現在個店も建築中であり、買物客等への利便がますます高められ、新市街地の形成を整えつつございます。

なお、これまで駅周辺の整備といたしまして駐車場、駐輪場及び歩道の整備等をいたして参りましたが、今後は駅前広場の整備について努力して参る所存でございます。

また、海浜ニュータウンとして木田振興地区に日本勤労者住宅協会による住宅団地が造成され二百五十戸の分譲が計画されており、木田振興地区の開発を期待いたしているところでございます。多少いろいろな問題もございますが、前向きに検討しているようでございますので、この地区の開発も期待しているところでございます。

国鉄バスの嶽線についてはこれまで存続の方向で強力に推進して参りましたが、本年四月一日からの国鉄分割民営化に向けての対応は極めて厳しく、本年三月三十一日をもって廃止を余儀なくされているところでございます。

その理由といたしましては、今後五か年間運行存続の保証がないこと、中学校の下校時刻とダイヤ調整がつかないことでございます。

町といたしましては、廃止後の対応といたしまして、地域住民、特に交通弱者といわれております老人をはじめ高校生あるいは通勤等の交通の便宜を図るため、西別府・辺川両地域を運行しております中学生用のスクールバスで対応するよう措置をいたしております。

また、加治木団地から県道栗野・加治木線までの間の国道十号バイパス建設促進につきましては、鹿児島国道事務所等に出向き陳情いたしておりますが、今後もあらゆる機会を通じて実現に向けて最大の努力をいたして参ります。

次に、文化的居住都市の建設は道路等地域基盤の整備がまず必要であります。

街路事業といたしましては、継続して木田本通線並びに仮屋馬場通線を施工して参ります。

木田本通線・仮屋馬場通線の施工につきましては、地域居住環境整備のため関係住民のかたがたの理解と協力を求めながら最善の努力をして参ります。

一般町道の整備につきましては産業活動の円滑化と歩行者及び自転車等の安全を確保するため補助事業の活用を図り、これまた地域のかたがたの理解と協力を得ながら、積極的に推進して参ります。

事業の概要について申し上げますと、国庫補助事業では市町村道整備事業として小山田線道路新設改良、特改二種事業で永原・市野線の改良工事、臨時地方道整備事業で港町・黒川線、永原・市野線及び小山田線等の舗装工事を施工することとし、単独事業では須崎・中福良線、毛上中線、赤谷線等の改良工事と、その他町内一円の舗装及び側溝の整備等を進めて参ります。

また、増加します漁船等に対処するため、加治木港の改修事業を県事業により推進して参ります。

開発が期待される木田振興地区

改良が進む小山田線

▽一般会計予算　39億7,500万円の内訳

働く場

曲田地区の排水対策事業を実施

次に、大綱の第二点であります「働く場」を充実する農林漁業生産基盤の整備促進と商工業の振興について申し上げます。

第一に、農業生産基盤の整備促進であります。

我が国の農業をめぐる情勢は、極めて厳しい面があります。すなわち農産物の貿易の自由化による外圧や農畜産物の需要の停滞、価格低迷、兼業化の増加、農業従事者の高齢・婦女子化等により農用地の低い利用率及び低調な流動化等の農業の体質は依然として改善されていないのが現状でございます。

このような諸情勢に対処し、生産性の高い農業経営基盤を確立するためには、総合的な振興対策組織の育成強化を図っていく必要がございます。

そのためには、県が推進しております農村振興運動並びに地域農業整備促進事業で話し合いの場や活動の輪を集落から地域へと広げそれを基本として農業振興の確立を図って参りたいと存じます。

一方、水田農業確立対策事業では転作面積が大幅に増加して参りましたが、引き続き農家の理解と協力を得ながら農業団体と一体となり推進して参ります。

また、転作条件の整備を図るため区画整理事業を進め、農地の集積、作目の集団化、定着化を進めて参ります。

本年度の主な事業といたしましては、西別府地区の農村地域農業構造改善事業、町単土地改良事業、県単土地改良事業としては上尾立かんがい排水、鳥取地区農道舗装、県営事業としましては十三塚原地区や加治木地区ほ場整備事業を進めて参ります。

また、新規事業としては曲団地区小規模排水対策事業を計画いたしました。

事業の実施に当たりましては、関係機関団体や地域のかたがたの理解と協力を得ながらこれらの事業を推進し、活力ある農村づくりにいっそうの努力をして参ります。

きれいに整備された高岡公園

第二に、畜産の振興でございますが、畜産については価格の不安定さがあるものの、本町農業生産の主要部門でございます。

耕種部門との複合経営を進めながら、経営安定を図るための技術改善や生産対策事業及び優良家畜導入事業等の事業を進めて参ります。

第三に、林業の振興についてであります。

林産集落振興対策事業による作業道の開設及び除間伐促進総合対策事業の推進、特用樹造成事業による竹林改良等を積極的に推進して参ります。

第四に、水産業の振興でございます。

錦海漁協におきまして、湾奥漁業推進のためアサリ貝、マダイ等の放流育成を推進されておられますが、二十一世紀へ向けての沿岸漁業のあるべき姿でございます。

つくって育てそして捕る漁業を更に進めて参りたいと存じます。

また、海の汚濁等に対処するため海面環境保全事業、漁業者の金融対策等関係機関と連携を密にして水産業振興を促進して参ります。

第五に、商工業の振興でございます。

商工業の発展振興の根幹は、町民所得の向上にあると存じます。

人口増加による購売力の増大並びに商店街の経営努力にあると考えております。

商工会においても本町商工業発展のため各種の事業を実施され、真剣に取り組んでおられるところでございます。

町といたしましても商工業者の経営安定を促進するための必要な資金の融資を行い、地場産業の振興を図って参る所存でございます。

企業誘致につきましては、国分隼人テクノポリス開発計画の進ちょく等に配慮し、関係機関とじゅうぶんな連携をとりながら進めると同時に時代を先取りする研究機関の設置を推進して参る所存でございます。

第六に、観光事業については竜門滝周辺の開発をはじめ、町道路傍植栽、街路樹の管理、その他クモ合戦の行事等観光協会と連携を密にしながら観光事業に取り組んで参ります。

▽特別会計予算　（昭和62年度）

国民健康保険事業	10億 9,188万 7 千円
簡易水道事業	1,123万 8 千円
地域下水処理事業	2,675万 4 千円
老人保健医療事業	11億 9,491万 9 千円
農林業労働者災害共済事業	166万 5 千円

▽水道事業会計予算　（昭和62年度）

●損益勘定	
水道事業収益	2億 8,368万 1 千円
水道事業費用	2億 8,157万 6 千円
●資本勘定	
資本的収入	128万 2 千円
資本的支出	6,274万 3 千円
●主な事業	
・老朽管の敷設替え（配水管・送水管）	1,340m
・消火栓（4基）の設置など	

水と緑

三代寺墓地公園の需要調査を実施

次に、大綱の第三点でございますが、豊かな自然をはぐくむ「水と緑」の充実を図る公園の整備促進でございます。

三代寺墓地公園の整備事業については、本年度は墓地を求めるかたがたの需要調査を実施し、墓地経営上の問題点等調査検討を進めて参ります。

また、各公園等施設の整備を図って参ります。

教育と文化

竜門小学校の危険校舎を改築

次に、大綱の第四点「教育と文化」について申し上げます。

第一に、めまぐるしく変ぼうする現代社会の中で、郷土の持つ輝かしい歴史と伝統にたって、教育的風土を生かした豊かな人間形成を目指して、すべての町民が心身ともに健康で人間性豊かで強い意志と創造性を持って社会の進展に寄与しうるような教育・文化・スポーツの振興に努力して参ります。

第二に、学校教育の充実でございます。

教育環境の整備をはじめ、就学、就園、育英奨学などできるかぎりの配慮を加えるなど、学校教育の向上に努力をして参ります。

また、竜門小学校の危険校舎を改築、普通教室六教室、職員室、保健室等建築いたしまして教育的効果を図って参ります。更に加治木中学校の生徒の増加に伴いまして、普通教室三教室を増築いたしまして教室不足の解消に努力して参ります。

第三に、社会教育の振興でございます。

社会教育では、高齢化社会の到来に備えながら二十一世紀を担う青少年の健全な育成を図っていくことを目標に各種の運動を推進して参ります。

そのためには、町民みんながお互いに気軽にあいさつできる「声かけ運動」を進め、併せて地域住民の連帯意識と協調性のある行動づくり及びボランティア精神の養成に努めて参ります。

また、高齢化社会の進展に伴う生涯学習の推進のため、社会教育学級をはじめ公民館講座等の学習機会の拡充に努め、ニューメディアに対応できる視聴覚教育の推進を図って参ります。

文化活動においても、心のゆとりある活動を進め、文化財の保護活用など郷土教育の充実に努力するとともに、町民が町民憲章の下自立自興に目覚め、住みよい地域づくり、まちづくりに取り組み、地域の教育力を高める社会教育、公民館活動の推進に努力をして参ります。

改築される竜門小の校舎

中央公民館建設事業につきましては、その必要性から既に内部においては去る二月三日、仮称加治木町中央公民館建設推進委員会を設置いたしまして検討させておるところでございます。

今後は、一般住民を含めた委員会を設置いたしまして建設場所の選定、施設の内容等、総合的に調査審議をお願いすることにいたしております。この問題は大きな事業でもありますので、今後一年間じっくり検討いたして参りたいと存じます。

健康福祉

思いやりのある心の通った福祉を

次に、大綱の第五点でございますが、健やかな身体と心を育てる「健康福祉」の充実について申し上げます。

その第一、社会福祉の目的は、すべてのかたがたが安定した生きがいのある生活を高める社会の実現にあると思っております。

年金をはじめ医療制度が整備され、社会福祉制度も確立されておりますが、一方におきましては高齢化の進行、家族扶養意識の変化などに伴い福祉サービスの対象となる人々も増加の傾向にあり多様化しつつあります。

特に、低経済成長期に入ったことにより、単に物質的な豊かさだけでなく、精神的豊かさを求められ、今後の福祉のあるべき姿があると考えます。

そこで「町ぐるみ、地域ぐるみでやすらぎとぬくもりに満ちた思いやりのある心の通った福祉」を基本といたしまして、お年寄り、母子・心身障者のかたがたはもちろんのこと、社会的に恵まれないかたがたのために関係機関団体とともに、町民のすべてが家庭・学校・地域のあらゆる場において、ぬくもりに満ちた福祉の環境づくりに取り組んで参りたいと存じます。

本年度の主な事業といたしましては、高齢者の生活を高めるため温泉保養券の発行、給食サービス事業及び身体障害者メニュー事業による役場南庁舎入口に自動扉を設置する事業のほか、スポーツ大会あるいは福祉大会等、福祉の向上に努めて参ります。

第二に、保健体育の充実についてでございます。

人類にとりまして長年の夢でございました長寿が現実のものとなり、我が国では本格的な長寿社会に向かって一歩一歩着実にその歩みを進めております。人生八十年時代の幕明けとなりました。

こうした中で、だれもが長寿を健康で生きがいをもって暮らすことのできる活力ある社会をつくりあげることが、最も重要な課題となっております。

したがいまして「健やかに生き健やかに老いる」ことが最も望まれることから、健康な老人づくりを目指し、青壮年期からの一貫性のある保健対策の推進を一段と充実させて参ります。

同時に、老人保健事業における健康診査及び各種の検診が、魅力あるものとして地域住民に受け止めていただくよう配慮して参ります。また、子供からお年寄りまですべての人々の健康保持並びに体位向上を図るため、基本的には食生活の改善が最も重要なことでございますので、食生活改善推進員等による住民の食生活改善の思想の高揚及び啓発をいっそう図って参りますと、同時に、その拠点としての保健センターの活用を更に推進して参ります。

先日は社会教育と健康づくり大会を開催いたしましたところ、多数のかたがたの御出席を賜り、たいへん盛会裡に終わったわけでございます。

健康づくりにつきましては、健康づくり審議会をはじめ三医師会関係行政機関、諸団体等ともじゅうぶんに連携をとりながら、健全な町民生活が実現されますよう努力して参ります。

第三に、体育の振興についてでございますが、体育の振興についてはスポーツを通して健康で明るく豊かな人間性を備えた町民の育成を図るために、施設の整備充実、指導態勢を整備、体育団体の育成、体育行事の振興、学校保健体育の充実に努めて参ります。

住環境

水の安定供給に努める

次に、大綱の第六点でございますが、文化的な居住都市づくり「住環境」の整備促進でございます。

第一に、土地区画整理事業につきましては、昭和五十五年から札立地区土地区画整理事業を推進して参りましたが、関係住民の理解と協力が得られず今日に及んでおりますことは御承知のとおりでございます。

したがいまして、現時点での事業実施は極めて困難な状況にございますので、将来、関係地権者の理解が得られるならば考慮して参りたいと存じております。

第二に、上水道につきましては、前年度に引き続き漏水対策、水質監視の強化、消火栓の設置ほか老朽管の敷設替えなど逐次改良を加えながら、水道事業の基本的理念でございます清浄にして豊富な水の安定供給に努めて参ります。

第三に、簡易水道についてでございます。

従来から強い要望のありました小山田西浦地区の水源の確保については、幾多の方法で努力をいたしましたが、水源の確保に至らず現在隣接町と折衝中でございます。

相手のあることで、たいへん厳しい問題であると考えておりますが、日常生活に不可欠な生活用水でありますので、ぜひ理解が得られるよう最大の努力をいたして参ります。

また、伊部野地区の飲雑用水施設については、農村基盤総合整備事業により実施して参ります。

きれいな水を（ろ過機を設置・反土ポンプ室）

安全衛生

口ノ町・湯之谷線に歩道を設置

次に、大綱の七点、安心して住めるきれいなまちをつくる「安全衛生」の整備促進でございます。

まず**第一に**、交通安全対策の問題でございます。

本町は交通の要所にあり、交通事故が跡を絶たない現状にあります。これまで交通安全の確保につきましては、歩道の設置をはじめガードレール、カーブミラー等の安全施設の整備を促進するとともに、交通安全教室の開催等に取り組んで参りましたが、今後とも関係機関団体の協力によりまして交通安全思想の普及徹底を図って参りたいと存じます。

第二に、消防防災についてであります。

町民の生命、財産を火災または地震・水害等から守ることは行政の大きな役割のひとつでございます。

消防自動車、消防水利施設等の整備を年次的に図る一方、消防団員の訓練等に配慮するとともに、防災対策についても所要の措置を講ずる等町民の生活安定、生命・財産の保全に努力する所存でございます。

第三に、清掃事業につきましては、昨年同様自家用生ごみ処理器の普及促進を図り、ごみの減量化を更に推進して参ります。

第四に、下水道の整備についてでございます。

健康で快適な日常生活を営むための環境づくりとして、下水道の整備は不可欠な事業でございます。

この事業を推進するためには、多額の財政負担が必要であることから県が事業主体でございます二種流域公共下水道事業で整備を図ることといたしておりますが、県といたしましては、財政難を理由に姶良・加治木両町で一部事務組合方式かあるいは町単独の公共下水道方式を導入するよう指導しておりますので、今後は国分市・隼人町・姶良町及び本町が一体となって本来の目的でございます二種流域公共下水道事業について強く要望することにいたしておりますので、広域行政の推進のうえからも最大の努力をいたして参る所存でございます。

第五に、安全衛生の主なる事業としては、特別交通安全施設整備事業で口ノ町・湯之谷線の歩道設置、単独事業でもって交通安全のために春日歩道橋、吉原歩道橋及び上古川歩道橋の整備を図り、排水施設整備事業では黒川排水路及び東塩入排水路、団体営シラス対策事業で小山田柿ノ木田地区及び県営シラス対策事業で永原地区の集水路・排水路の整備事業を図ることとし、また、木田振興地区の護岸整備事業を県事業により推進して参ります。

歩道が設置される口ノ町・湯之谷線

行財政

行政改革の推進に努める

次に、大綱の第八点「行財政」の推進でございます。

鹿児島広域市町村圏協議会における事業推進を図るとともに、姶良西部地区の西部衛生処理組合及び西部消防組合のよりいっそうの充実推進を図って参ります。

次に、町政の運営に当たりましては、行財政の適正かつ効率的な運営を図ることはもとより、行政改革のいっそうの推進に努めて参ります。

一般会計予算は三十九億七千五百万円

以上、町政推進に当たっての主なる施策について所信の一端を述べましたが、昭和六十二年度一般会計予算は三十九億七千五百万円でございます。

厳しい財政事情の中ではございますが、職員の士気の高揚を図り町民に信頼される清潔・公平な町政の下、心豊かな活力あるまちづくりのため、こん身の力を奮ってまい進する決意でございます。

議会の皆様がたをはじめ、町民各位の心からなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

見つめよう自分の健康
進めよう心ふれ合う地域づくり

社会教育・健康づくり推進大会

〝みんなで考えよう見つめよう自分の健康〟〝心ふれあう地域づくりを進めよう〟をテーマに「社会教育・健康づくり推進大会」が三月五日、福祉センターで開催されました。

大会では、スライドでこの一年の活動を振り返った後、家庭教育学級の吉川成子さんと、狂句教室の佐藤一馬さん、高齢者学級の江川喜美子さんが学習の成果を発表。また、高齢者学級の音楽と民踊教室の学級生が歌と踊りを披露し盛んな拍手を受けました。

続いて〝地域ぐるみの健康づくり〟について、須崎自治会の宮路芳彦さんが、また、脳卒中を克服した体験を新原文雄さん（岩原西自治会）が発表しました。

学習の成果を発表

繊維質とタンパク質を

この日は、鹿児島大学医学部附属病院分院長・田中信行先生が「中高年の健康―脳と血管を若返らせよう」と題して「今日の長寿社会は肺炎とかコレラなどの細菌感染による病気を克服することによって達成できました。しかし、食生活の変化によって動脈硬化、脳いっ血、ガン等の新たな悩みが生まれました。脳卒中の前ぶれは、口がもつれたり、歩く時スリッパが抜ける時の症状として現われます。

この症状を放置すれば大事にいたるので、専門医の診断、適切な治療がまず必要です。

脳卒中等の成人病の予防には、繊維質（からいも、ニンジン、緑黄野菜等）とタンパク質をバランスよくとり、適度な運動と明るい暮しが大切。これが血管を若返らせる秘訣です」と講演しました。

講演する田中先生

大洋州の農業に学ぶ

住民課長　東　清　治

＜1＞

■はじめに

日本農村振興協会の主催による「昭和六十一年度大洋州農業事情調査団」の団員の一人として、全国から参加した十八人の団員と二月五日から十四日までの十日間「大洋州における農業事情等の実態について」研修の機会を得ました。（経済課当時）

訪問したのはオーストラリア、ニュージーランドの二か国で、両国ともかつてはイギリスの植民地であったが、現在は独立し発展をしている国です。

季節は日本とは逆で、二月は夏であり、気温は二十八度から三十度もありますが、日本の夏のように湿気はなくカラッとしています。

調査内容は農業関係が主であったが、政治経済の動向、自然と産業、文化施設の実態などと広い分野にわたり、両国の政府や州の高官、酪農家の人たちと友交を深めながら国際親善にも努めることができました。

両国とも日本と比較すると、広大な国土と人口密度の少ない国だけに、農畜産業については反面とまどいもありましたが国際分野における日本農業のあり方、農業施策については充分に学ぶべき点が多かったようです。

■オーストラリアにて

この国の面積は七百六十八万二千三百平方㍍で、日本の二十一倍もあるが人口は一千四百四十万人で少なく、人口密度は日本の二百八十人に対して、わずかに二人です。

国は六つの州と二つの特別区から成り、行政は総督と州政府が置かれています。政治の実際の中心は、国民によって選出される連邦議会と多数党の総裁が総理大臣となって組織する連邦政府です。しかし連邦を構成している州の地位はできるだけ維持することになっているので、連邦は各州から譲り受けた権限を持つだけで、州には議会、政府、裁判所があり、かなり広い自治権をもっています。

オーストラリアにはメルボルンを経由してシドニーに着きました。ニューサウス・ウェルズ州の州都・シドニーは、この国の最大で最古の都市で、経済・文化の中心地でもあります。

また、入江の深い街で、オペラハウス等の特殊な建物があり街路樹や公園はすばらしく、美しい街でもあります。

調査団がまず訪問したのは、ニューサウス・ウェルズ州の第一次産業省で、ここでは州政府の局長以下五名の高官と日本総領事官が出席され日豪親善交流会がもたれました。

スライドによる州の概要や、政治・経済・農業部門など詳しく説明を受けました。

この州の主な作目は麦と羊で国全体の約四十㌫を占めており肉牛は海岸線の地帯で飼育されています。

年間の降雨量は二百㍉で、内陸部ではほとんど雨のない年もあるそうで、水不足を解消するため州政府でダム建設も進めていますが、地下水も相当利用しています。ただ、農牧畜業のためにボーリングをして地下水を利用するには州政府の許可がなければできないシステムとなっています。

農業・畜産を営むために〝水〟は欠く事のできないものである事はいずれの国でも同じであるが、降水量の少ないこの国では特に大きな課題であると痛感させられました。（次号へつづく）

シドニー市のオペラハウス

「子供を信じ、待つことも大事」

町公民館婦人部大会

〝地域社会を築こう婦人の手で〟をテーマに、町公民館婦人部大会が二月二十七日、約二百人が参加し福祉センターで行われました。

大会では、城北地区の西山久子さんが婦人部の活動について、改善センターを利用した体験を荒武竹子さんが、また、かしの木グループの活動の歩みについて海老原博子さんが発表を行いました。

また、親と子の心療相談室長の大迫政秀先生が「子供は伸びる可能性を持っている」と題して「子供に意欲を持たせるためには好奇心をつぶさないことや自発性を認めてやることです。そのためには子供の年齢発達に合わせて、自分で出来ることは自分でやらせることが必要で、親は子供を信じて、じっと待つことも大事です」と講演し、参加者は熱心に聞き入っていました。

大迫政秀先生の講演

1日消防署長に任命

稲田進さん・湯川武雄さん

春の全国火災予防運動期間中の三月九日、町老人クラブ連合会の稲田進会長と湯川武雄副会長が「一日消防署長」に任命されました。

これは、住民の防火知識の向上を図るため、一人でも多くのかたに消防力の実態を見て理解してもらおうと、姶良郡西部消防組合が実施したもので、一日消防署長の二人は消防施設の見学や職員との意見交換、予防査察などを通じ、消防行政への理解を深めました。

消防職員との意見交換

「幸洋号」が馬踊りを披露

加治木幼稚園を訪問・榎田静雄さん

榎田静雄さん所有の「幸洋号」が二月二十八日加治木幼稚園を訪れ馬踊りを披露し、園児たちから盛んな拍手を受けました。

これは「子供たちに馬踊りを見せて欲しい」という幼稚園の要望に応え訪問したもので、栃栗毛の明け三歳馬「幸洋号」は、馬踊りを披露した後、園児を乗せて園庭を一周。子供たちは、初めての乗馬に大喜びで畏谷綾乃さん（六歳）は「少し怖かったけどおもしろかった。お馬の背中は温かかったよ」と話していました。

“わっ、高いなあ”

舞踊や合唱などを熱演

第九回老人芸能大会

第九回老人芸能大会（町老人クラブ連合会主催）が三月十七日、福祉センターで行われ、老人クラブ会員が練習を積んできた舞踊や合唱、民踊などを熱演しました。

大会では、八十歳の下楠園トメさんをはじめ七十歳以上八人による向江町長寿会の「みかん音頭」や、高齢者学級生の合唱、萩原長寿会の山上サオさん（八十五歳）ら十人による舞踊「島のブルース」など二十八の演目が次々と披露され、その若々しい演技に集まった五百人あまりの観衆からは盛んな拍手が沸いていました。

また、かずみ保育園児による遊戯も披露され、花を添えました。

若さの秘けつは踊り？

「話術にだまされないで」

生活学校講演会

「高齢者の消費生活を考える」をテーマに、県消費生活センターの千石いつ子相談室長を講師に迎え、生活学校講演会が三月十一日福祉センターで行われました。

町生活学校では「高齢化社会を考える」を年間テーマとして、高齢者との対話集会や研修会などを取り組んでおり、この日はその事業の一つとして実施したもので、講演会には高齢者や生活学校生など八十人あまりが参加し、熱心にメモを取っていました。

千石いつ子相談室長は、訪問販売や催眠商法などの悪徳商法について、その手口や対応など多くの相談事例を交じえ「セールスマンの話術にだまされないようにしましょう」と講演しました。

千石いつ子相談室長の講演

親子連れなどが春の野を散策

町オリエンテーリング大会

地図と磁石をたよりにチェックポイントを回る町オリエンテーリング大会が三月八日、竜門小学校をスタートするコースで行われました。

大会には親子連れなど三十五組が参加し、ぬけるような青空の下、思い思いに春の野を散策していました。

結果は次のとおりです。

▽小学生の部…**優勝**日高洋一組、**二位**鳥丸研二組、**三位**中森真樹組

▽中学生の部…**優勝**石井直仁組、**二位**松元祐二組、**三位**賀籠六尚樹組

▽親子の部…**優勝**久木元勉組、**二位**松永雄二組、**三位**上別府さおり組

チェックポイントをさがして

ジャガーズが優勝

町社会人軟式野球大会

町社会人軟式野球大会が三月十五日、四チームが参加して町営運動場で行われました。

試合はリングトーナメント戦で行われ、ジャガーズがツインカムを四対〇で、また、ドラゴンを六対二で破り、二勝をあげ優勝しました。

結果は次のとおりです。

▽リングトーナメント

ジャガーズ　4－0　ツインカム

ドラゴン　3－1　九州電力

ジャガーズ　6－2　ドラゴン

ツインカム　3－2　九州電力

■**優勝**ジャガーズ▽**二位**ドラゴン▽**三位**ツインカム

熱戦を展開

ゴールデンロードランブル 金山道漫歩 10

性応寺(三) 薩摩開教茨の道

「魔のしよるか天けんおかみ法華宗一向宗にすきの小座敷」は島津忠良の作であるが、この歌にみられるように、いかに一向宗を嫌っていたかが伺われるのを初とするが、以来薩藩においては一向宗は禁止されてきた。

その理由として諸説は多々あるが基本的理由は、一向宗が農民層に広がると一向一揆に発展する可能性を秘めていたからである。家久は宗門手札改制度を設け、寛永十二年から慶應二年の間三十回実施、検挙された信徒は入牢、拷問など法難崩れによる殉教者の悲涙物語は、今も近隣諸郷に伝わっている。

かくれ念仏（想像図）

いったん真宗の教義を身につけた信徒たちは、むごい取り調べにひるむ様子はなく、法難を逃れる術としてかくれ念仏に切り替え、農村では土蔵の二階、山中の洞穴などで、特に風雨の強い夜に念仏講が行われた。

また、漁村では沖に舟を浮かべ帆柱に本尊を掲げ、大声で正信偈を誦ずることができた。

このかくれ念仏の支えとなったのが、越中富山の薬売りの行商人たちであった。彼らが公然と鎖国薩摩に入国できたのは、島津藩の苦しい緊迫財政を救ってくれたあの密貿易輸出品として欠かすことのできない目玉商品・昆布の貢物があったからである。

越中さんの故郷は真宗のメッカであるから、行商用柳行李の中にはいつも小さな阿弥陀如来像が忍ばせてあり、巡地の信者はその仏像に向かって礼拝し、越中さんの説教を受けていたに違いない。だから今も農村部ではその親しみが続いている。

さて、国学者平田篤胤の主宰する排仏論に薩摩の平田派後醍院真柱や神道学者田中頼庸らが賛同し、廃仏論を盛んに唱えていた。やがて明治維新を迎え新政府は明治元年三月、神仏分離令を出し、藩内寺院千六百十六寺は全廃され、二千九百六十六人の僧侶は還俗し、その三分の一近くは兵士になった。

加治木の廃仏毀釈は激しく、仏像、経巻、仏具、本堂が焼かれ、石仏は河の水よけなどになり、古来重要文化財が消えてしまった。誠に残念なことである。

明治十年九月二十四日、西郷隆盛以下城山の露と消えたころから信教も自由になり、ほのぼのとした真宗本願寺派の説教所が明治十一年性応寺第十七世願慧によって加治木に建てられ、明治二十六年九月二十八日、紀州性応寺の本堂を鹿児島別院より移築し開教した。（つづく）

（筆者　松田　繁美
さし絵　新福　貢）

性応寺の本堂

母校に〝イヌマキ〟を寄贈

昭和三十二年の卒業生

加治木中

昭和三十二年に加治木中学校を卒業された美坂正幸さん（本町）をはじめ百二十九人の同窓生からイヌマキ（一ツ葉）の樹が母校の加治木中学校に寄贈され、中庭に植樹されました。

これは、二月七日、三十年ぶりに同窓会で顔を合わせた同窓生が卒業後三十周年を迎えたことを記念し「母校に記念樹を贈ろう」と資金を出し合い贈ったものです。

イヌマキ（一ツ葉）は、同窓生の年代とほぼ同じ、樹齢四十五年ぐらいのもので、そばには黒みかげ石造りの碑も建てられました。

イヌマキと美坂正幸さん

待望の公民館が完成

下新道・吉原自治会で祝賀会

下新道自治会と吉原自治会では、地区民待望の公民館が完成し、三月十五日、祝賀会が盛大に行われました。

下新道の公民館は鉄骨平屋建てで面積は百十七・一五平方㍍。

三年前に土地を取得し、地区民が二年間資金を積みたて建設したものです。

また、吉原の公民館は面積百十五・五平方㍍の木造平屋建てで、三年前から建設委員を任命し、資金を寄せ合い建設したものです。

▽吉原自治会

△下新道自治会

薬草知られざる効き目 ㊸

ユキノシタ

ユキノシタ科、半常緑多年生草本で、本州、四国、九州の湿った地上や岩の上に自生する。庭園にも植栽される。

五―七月に花茎が二十～五十㌢に伸び白い花が円すい花序となって開く。一面に咲くと粉雪が降った状態に見える。その下に緑色の葉がちらちら見えるので「ユキノシタ」の名がつけられたのであろう。

葉といっしょに糸のように細い走出枝（ランナー）が出て、その先に新しい株をつくってふえる。

昔から民間薬として利用されております。

五～七月の花の時期に、葉をとって陰干しにします。

心臓病、腎臓病などで軽いむくみのあるとき、これを煎服します。

小児のひきつけには新鮮な生の葉を水洗いし、食塩を少しふりかけてもみ、その汁を口に含ませます。

痛んだり、うみが出る中耳炎や耳だれには、水洗いした新鮮な葉をもんで、その汁を数滴、直接耳孔にたらし込みます。

それで鹿児島では、「みんだれぐさ」といいます。

葉をよく洗って水気を切り、裏に衣をつけてやや低温で揚げます。

また、なるべく柔らかな葉を塩を入れた湯でゆで、水でさらし、こまかく切ってから、酢みそあえ、からしごまあえとします。

ゆれそめて
雨となりけり鴨脚下（ゆきのした）
つる女

（筆者県民の森　上萩大治）

▽無断転載は、ご遠慮ください。

竜門の会

己が影踏みつつ麦を踏む農夫　加藤　白柳

海風や陽を照り返す枇杷袋　古江　重美

おおかたは手に持ち歩く春コート　佐々木かすみ

湖蹴って引きゆく鴨や雲低く　内田美津代

花ミモザ瓦古りたる門構え　鶴田　耕

いささかの春携えて市（いち）を出る　高木　正男

種物屋彩りふえて二月尽　三浦　ゆう

茎立ちやホーム短かきローカル線　竹山　洋子

降る雪の奥より子らの電話来る　柳田　稔

生（な）さぬ仲いたはり合ひて花菜漬　川崎　黒兎

見るだけと木市に来しが躑躅（つつじ）購（か）う　恒吉　斗南

耳鳴りや夜明が近き春の雷　井之上透山

風邪心地垣に声あり八重椿　上野　光

心配ごと相談

毎週木曜日・午前中
福祉センターで……
お気軽にどうぞ。

お知らせ

五月三日は 憲法記念日

五月三日は「憲法記念日」です。

憲法の精神及び司法の機能について普及徹底を図るため、日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する意義深い日です。

この憲法記念日を中心に、五月一日から七日までの一週間が「憲法週間」と定められ、次のような行事が行われます。

▽裁判の傍聴、裁判所の見学

裁判所では、特別な場合を除いて、いつでも法廷を見学し、裁判を傍聴することができますが、特に憲法週間中は司法について理解を深めていただくために、裁判の傍聴及び裁判所の見学について便宜を図ります。

希望される方は、なるべく十人以上の団体でお申し込み下さい。

（土・日・祝日を除く）

詳しくは、鹿児島地方裁判所・総務課（電話〇九九二―二二―七一二一）にお問い合わせ下さい。

▽無料法律相談を開催

日　時…五月二日（土）

午前十時から午後三時まで

場　所…鹿児島市「山形屋デパート（一号館）」七階社交室

主　催…鹿児島弁護士会

協　賛…鹿児島地方裁判所

鹿児島家庭裁判所

鹿児島地方法務局

担　当…弁護士・裁判所職員

法務局職員

※お気軽に、ご相談ください。

日曜在宅のお医者さん（5月）

▷診療時間は午前9時から午後5時まで（原則として）

▷当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください。

5月	在宅医	電話番号
3日	玉利医院	⑫2328
4日	加治木整形外科	⑫3711
5日	加治木温泉病院	⑫0001
10日	壱岐医院	⑫2222
17日	池田医院	⑫2220
24日	大川医院	⑫2032
31日	川畑医院	⑬1499

うぶ声

出生児　保護者　自治会

吉屋　由貴　茂樹　向江町
武田　泰明　洋吉　下浜
上別府ゆか　康徳　蔵王団地
竹下　匠　光浩　赤坂
平山　雄介　豊彦　内原田
神園　和也　隆志　赤坂
堀ノ内　翔　良一　赤坂
濱屋敷　泰　秀穂　吉原
森木　愛弓　満　西塩入下
榎谷　漠　耕二　春日団地
小宮路　晃　昭一　赤坂
木ノ下宏史　達次　須崎
宮田あずさ　昭二　西塩入上
石井祐太郎　重則　西塩入上
真方　章成　利幸　下新道
野下　陽平　利弘　原ノ門
西　恵理菜　彰二　蔵王団地
大園　紀子　安雄　辺川下
野間このみ　義信　端山
緒方　裕　明英　柳田
桐山　宗士　正文　蔵王団地
岩田　一弥　誠　岩原西
鍬崎　辰馬　康博　赤坂
倉冨今日子　良昭　蔵王団地
木下　大夢　精一　岩原西
内村　美春　功　西江口団地
川口　裕恵　経廣　上浜
松下　翔平　智広　赤坂
内村　友和　和行　春日団地
下村　健朗　和哉　上木田
永谷　優典　重行　中塩入
岩下　翔悟　清美　岩原東
宮路亜紀子　俊信　須崎

▽三月二十日までに住民票に記載された分を掲載いたしました。

ご寄付

香典返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のごめい福をお祈りいたします。（）内は故人。

＝町社会福祉協議会へ＝

二万円　楠原　山下初（姉　シゲ八五）
五万円　御狩山　南原美枝子（夫　春男五七）
三万円　弥勒　江口アキ（夫　深志七五）
二万円　徳永　徳部静（妻サチ子六三）
三万円　永原　福森ハギ子（夫薩男六二）
七万円　岩原西　簗瀬鉄憲（妻　人美三八）
五万円　小鳥　花牟禮ミヨ子（夫秀信六四）
三万円　永原　福森清美（姉クニエ六八）
五万円　里ノ上　谷口絹子（夫　三郎七六）
三万円　鞍掛　松葉瀬明（弟　悟三八）
三万円　岩原西　山下重美（母　スマ九一）
三万円　天神　小野重雄（母シゲエ八一）
二万円　新富団地　福永政弘（母　宮田ヒデ子　六九）
二万円　里ノ上　黒木親光（妻　春江六二）
五万円　札立　山森欣（母ハツエ七五）
二万円　春日団地　柚木春子（夫　豊七九）
三万円　隈原下　森下重光（父　喜左衛門〔清志〕九二）
五万円　向江町　吉屋照子（母　松田モト八九）

＝町育英奨学資金へ＝

二万円　御狩山　南原美枝子（夫　春男五七）

＝国民健康保険特別会計へ＝

三万円　岩原西　簗瀬鉄憲（妻　人美三八）

▽三月二十日までのご寄付を掲載いたしました。（年齢は満年齢）

記事訂正とおわび

三月号の記事中、誤りがありました。深くおわびし、次のとおり訂正します。

■「町内一周駅伝大会」の記事中、【特別表彰】

沼口純→沢口純

■「うぶ声」の記事中

前田友裕→松田友裕

■「ご寄付」の記事中

上浜　児玉美恵子→小玉美恵子